

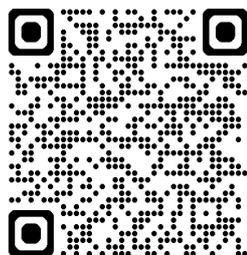
令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

高崎総合医療センターは後発医薬品（バイオ後続品含む） の使用を推進しています

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当センターでは、患者さんに適切な医療を提供するため

● 医薬品の確保

● 地域の医療機関との情報共有 などに努めております。

院外処方においては、医薬品の銘柄によらず適切に医薬品を提供する観点から、一般名処方として、お薬での治療が滞らないようにしています。

医薬品の逼迫が生じ、治療計画の見直しや薬剤変更を行う必要が生じた場合には、十分説明して変更いたします。

- 後発医薬品（バイオ後続品含む）は、先発医薬品（先行バイオ医薬品）の特許が切れた後に他の製薬会社から発売されるお薬です
- 先発医薬品（先行バイオ医薬品）と同等/同質の品質、安全性および有効性が様々な試験により確認されています
- 先発医薬品（先行バイオ医薬品）よりも低価格なため、患者さんの医療費負担の軽減が期待されます



ご不明な点やご心配なことなどがありましたら
お気軽にスタッフにご相談ください

2024年8月

国立病院機構 高崎総合医療センター